

令和5年度

# 教育行政運営方針

市川市教育委員会

演説に先立ち配布用として作成しましたので、当日の演説と表現その他に差異があります  
ことをご了承ください。

本日、令和5年2月市議会定例会の開催に際し、教育委員会を代表して、新年度の教育行政の運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

## はじめに

令和4年度は、市長と教育委員会が、総合教育会議において、現在の教育課題を共有しながら協議を重ね、市川の教育の目指す方向性を確認し、市長は新たな「市川市教育振興大綱」を策定されました。

この教育振興大綱においても示されているように、子どもたちの成長を社会全体で支えるため、「学校給食費の無償化」の取組を令和5年1月から段階的に始めたところです。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中ではありますが、学校においては、感染防止に必要な措置を講じながら、教育活動の充実を図るとともに、教育関連施設においては、生涯学習の場の提供に努めてまいりました。

また、本市2例目となる小中一貫型小学校・中学校「(通称)信篤三つ葉学園」を設置し、義務教育9年間の学びと育ちの連続性を確保いたしました。

新年度も総合教育会議など様々な機会をとおして、市長と連携を図りながら、市川の教育の更なる推進のため、引き続き教育行政の運営に努めてまいります。

## 教育行政運営の基本方針

新年度における教育行政運営に向けた基本方針を次のとおりといたします。

はじめに、先ほど述べました「市川市教育振興大綱」の具現化を図ることです。次に、「第3期市川市教育振興基本計画の点検・評価結果を踏まえた、さらに取り組むべき施策の推進」であります。

そして、「新たな教育課題への対応」になります。

以上を教育行政運営の基本方針といたします。

## 「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の実現に向けて（重要な施策）

それでは、基本方針に基づいて取り組む、新年度の重要な施策について、「生涯を通じた学び」、「学校における学び」、「教育環境の整備」の三つの視点から述べさせていただきます。

### （１）生涯を通じた学び

はじめに、「生涯を通じた学び」についてであります。

社会やライフスタイルの変化により、地域におけるつながりが希薄化する中、誰もが、生きがいや役割を持ち、ともに寄り添いながら暮らしていける地域やコミュニティの重要性が高まっています。

市民がともに学び合い、学びを通じて、人や地域とつながり、また今の世代から、次の世代へと学びがつながる生涯学習を目指します。

公民館は、自己の充実や啓発のために誰もが学ぶことができる場所です。対面型の講座及びオンライン講座を、それぞれの利点を生かして実施するなど、幅広い世代への学びの機会を提供します。

図書館は、市民の学びを支える情報拠点としての役割を担っています。館内の学習スペースの確保や、自動車図書館、公民館図書館、及び返却ポストなどの活用を通じて、居住する地域に関わらず、気軽に、快適に利用できるサービスを提供してまいります。

埋蔵文化財は、地域の歴史的資産であるとともに、先人の生きる知恵や歴史的事実を現代の我々に伝える貴重な学習資源です。奈良・平安時代に下総国分寺・国分尼寺の瓦を焼いていた北下瓦窯跡の公有化を進め、未来に継承いたします。

また、国府台公園野球場の建替えに伴い、その周辺も含めた、国庁関連の遺構の発掘調査等を引き続き行ってまいります。

## **(2) 学校における学び**

次に、「学校における学び」についてであります。

激しい変化が予想されるこれからの社会においては、一人ひとりが困難な状況に立ち向かわざるを得ません。そのために、すべての子どもたちが個性を發揮して、他者と協働しながら、主体的に未来を切り拓くことのできる、これからの時代を見据えた学びを進めてまいります。

オンラインやデジタル教科書をはじめとするデジタルツールを柔軟に活用して、子どもたちに寄り添った指導の個別化、学習の個性化を進め、協働的な学びを通じて、これまで以上に質の高い学びを提供し、子どもたちの学習意欲を高めます。

また、読書センター及び学習・情報センターとしての機能を有する学校図書館を活用した教育の推進や、小学校高学年における教科担任制の取組など、学校のリソースを最大限に活かすことで、教育活動の更なる充実に努めてまいります。

長く続くコロナ禍が子どもたちに影響を及ぼすことが懸念される中、子どもたちの健やかな体や豊かな心の育成を図るため、体力向上、食育及び体験活動の充実を図り、包括的な健康教育を推進いたします。

多様な子どもたちが共に学ぶことを追求しつつ、一人ひとりが持てる力を十分に發揮できるよう、教育的ニーズに沿った学びの場を提供するため、少人数の学級編成、特別の教育課程等による適切な指導及び支援を行ってまいります。

## **(3) 教育環境の整備**

最後に、「教育環境の整備」についてであります。

学校は子どもたちが安心して学び、楽しく生活できる場であることが求められます。子どもたちが意欲的な姿勢で学びを続けられるよう、安全・安心な教育環境を整えてまいります。

生きるための基本の一つは、食べることであります。子どもたちの安心で充実した食の環境を整えるため、すでに中学校等で開始しております学校給食費の無償化を、令和5年4月より市立学校全55校で実施いたします。

いじめを未然に防止するための取組の充実、不登校の子どもに安心できる居場所づくりの提供、校則や制服の見直しを行うなど、人権意識や多様性、包摂性を高め、すべての子どもを誰一人取り残さない学校づくりに努めます。

子どもたちが社会とのつながりの中で学べるよう、家庭・学校・地域の更なる連携を図り、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の一層の活用を進めます。

幼児期から児童期への段差をなくすよう、「架け橋プログラム」の軸となる、幼児期の教育と小学校の教育をつなぐアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの充実を図るとともに、関係部署や関係機関との連携を密にし、切れ目のない教育支援に努めます。

また、小学校、中学校の義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、連続性・系統性を重視した小中一貫教育の取組を引き続き推進いたします。

家庭の状況により教育格差が生じないように、学校や相談機関など、子どもたちを取り巻く人々と協力しながら様々な支援を行います。

放課後も、すべての子どもが安全で安心して過ごせる居場所を用意し、様々な学びや、豊かな人間性を育む多様な体験活動や外遊びの機会を提供します。

質の高い教育活動や、子どもたちに応じた指導の持続的な実現のため、法的側面から助言を行うスクールロイヤーの活用や、スクール・サポート・スタッフの配置、学校部活動の地域移行の推進など、教職員の負担軽減を図るとともに、教職員がやりがいを持って教育活動に専念できる環境を整えてまいります。

以上、新年度における重要な施策とさせていただきます。

## むすび

教育委員会は、「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の基本理念のもと、これまでも、家庭・学校・地域と一体になって、子どもたちを守り育ててまいりました。

今後も、この市川の教育の特色を生かし、これからの変化の激しい社会を生き抜く力を育むとともに、すべての子どもたちが、あらゆる時において、平等に自

身の能力を伸ばす機会が与えられ、一人ひとりの夢や思いを実現する教育を進めてまいります。

その具現化を図るべく、現在、国において策定が進められております次期教育振興基本計画を踏まえ、本市教育委員会におきましても、令和5年度に第4期市川市教育振興基本計画を策定し、施策の実現にしっかりと取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げまして、新年度の教育行政運営方針といたします。